

山梨県の木で作った積木を貸出します

公益財団法人山梨県緑化推進機構では、緑の募金の普及を図るとともに、森林環境教育・木育の推進と県産木材の利用促進につなげていくため、県産木材で製作した積木、「やまなしの森の積木」を県内の幼稚園、保育園等に貸出します。

貸出しの対象

- 山梨県内の保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設及び地域型保育事業所
 - 山梨県内で実施する木育イベントの実施主体
- ※ 営利を目的としたイベントや政治的、宗教的な意図を持つと認められる行事は対象外です。

貸出し期間

- 幼稚園、保育園、認定こども園及び認可外保育施設の場合は、3ヶ月以内
- 木育イベントの場合はイベントの実施期間（ただし1週間以内とします。）

貸出しする積木

- 写真の積木（1セット63ピース：ヤマザクラ、クリ、スギ、ヒノキ、コナラ、クルミで製作）を貸出します。
- 1団体当たりの貸出し数は3セット以内です。
- 貸出しする積木は50セットです。



貸出しの手続き

- 貸出しを希望する団体は、貸出し申請書^{※1}を郵送、電子メール、ファックスで下記の申込先（山梨県緑化推進機構）に提出してください。
- 山梨県緑化推進機構では、申請内容を確認し申請者に貸出し決定通知を送付します。
- 積木の貸出し及び返却は、山梨県緑化推進機構の事務室で行います。
- 貸出し期間終了後は、貸出した積木の樹種と数量、汚れ・損傷の有無などを確認した上で、返却届^{※2}を県緑推に提出し、積木を返却してください。
- 貸出し料金は無料です。
- 貸出し申請書は、令和5年12月11日(月)から受け付けを開始します。

※1、※2：「やまなしの森の積木」貸出し業務実施要領を参照

貸出し申込先

〒400-0031

甲府市丸の内1-5-4 恩賜林記念館内 公益財団法人 山梨県緑化推進機構
TEL: 055-226-6279 Fax: 055-226-6291 Mail: info@y-ryokka.or.jp